

◇大阪市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例

- 1 中央卸売市場南港市場の部分肉加工場使用料を定めることにしました。
- 2 この条例は、令和6年6月1日から施行することにしました。

(中央卸売市場企画担当)